

# Information

お知らせ ● 御代田町役場：☎0267・32・3111

## 「電話相談所」開設のお知らせ 女性の人權ホットライン

11月15日～21日は「女性の人權ホットライン強化週間」です。それに合わせて次のとおり電話相談所を開設いたします。

**日時**  
11月20日(土)  
午前10時～午後3時

**相談電話番号**

0267(67)2272  
※当日、来庁の相談もお受けいたします。秘密厳守、予約不要、相談無料です。  
長野地方事務局佐久支局  
までお出でかけください。

**問い合わせ先**  
佐久市猿久保89014  
長野地方事務局佐久支局内  
佐久人權擁護委員協議会事務局  
0267(67)2272

## 佐久小諸地区合同就職面接会開催のお知らせ

ハローワークでは、一般の方、障がい者の方、来春卒業予定の学生の方を対象とした就職面接会を開催します。

**開催日時**  
11月18日(木)  
午後1時30分～4時

**開催場所**

ホテルゴールデン  
センチュリー  
佐久市中込315011  
0267(63)3355

※お仕事を探したい方なら、どなたでも自由にご参加いただけます。  
※当日は、佐久・小諸地区の多くの企業の人事担当と直接面接ができます。  
\*参加企業の「企業案内」、「求人情報」等各種資料を配布します。

**問い合わせ先**  
ハローワーク佐久  
0267(62)8609

## 浄化槽を使用して いる町民の皆さまへ

上手に使うことで水環境を守りましょう！  
浄化槽は、使用者が責任を持って管理していただく必要があります。

- 浄化槽に異物や油を流さないようにしましょう。
- 保守点検業者に委託して、保守点検を実施しましょう。
- 定期的な清掃を実施しましょう。
- 法定検査を受けましょう。

※法定検査は、保守点検、清掃が適正に行われているかを第三者の視点から県の指定検査機関である(社)長野県浄化槽協会が検査するものです。

**問い合わせ先**  
(社)長野県浄化槽協会東信支所  
0267(63)1105

## 冬期間使用できなくなります 公園内の水飲み場・トイレ


町では、11月下旬から4月上旬まで凍結防止のため公園内の止水栓の閉栓を行います。閉栓に伴い公園の水飲み場およびトイレが使用できなくなりますのでご注意ください。(龍神の杜公園のトイレのみご利用できます。)

### 使用できなくなる公園

- 雪窓公園
- やまゆり公園
- 龍神の杜公園
- (トイレは利用できます)
- 雪窓湖公園
- 昇龍公園
- 駅前広場
- ふれあいパーク
- やまゆりパーク
- メルシャン軽井沢美術館前の龍の水飲み場

**問い合わせ先**  
建設課都市計画係(内線39)

### 11月の主な納税 (税金などは納期限までに納めましょう)

固定資産税 (4期分)	保育料 (11月分)	
国民健康保険税 (6期分)	町営住宅使用料 (11月分)	
後期高齢者医療保険料 (5期分)	上水道使用料 (11月分) 大口10月使用分	
介護保険料 (5期分)	下水道使用料 (11月分) 大口10月使用分	

バザー品提供のお願い  
御代田町精神障がい者家族会  
「やまゆり家族会」

例年「健康づくりのついで」に合わせに行っている、やまゆり家族会のバザーを今年も行います。バザーは家族会の活動の資金づくりと障がい者への理解を深めていただくことを目的として開催します。

ご家庭で眠っている新品の衣類やタオルや食器、その他バザーにご協力いただける品物がありましたら11月26日(金)までにやまゆり共同作業所にお持ちください。やまゆり共同作業所に持ち込むことが困難な場合は受け取りに伺いますのでご連絡ください。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

今年度の「健康づくりのついで」および家族会バザーは11月28日(日)に開催を予定しています。大勢の皆さまのご参加をお待ちしています。  
やまゆり共同作業所開所日  
月曜日～金曜日  
午前8時30分～午後5時15分  
問い合わせ先  
やまゆり家族会事務局  
(保健福祉課健康推進係)

(32)25554

平成23年度  
児童クラブ児募集

平成23年度に児童クラブへの加入が必要な児童の保護者の方は、次のとおりお申し込みください。

申込資格

- ①保護者が家庭の外で仕事をしている場合
- ②保護者が家庭の中で児童と離れて家事以外の仕事をしている場合
- ③保護者が病气、自傷、心身に障がいをする場合
- ④保護者が出産の前(原則として産前産後2カ月間)である場合
- ⑤保護者が長期にわたる病人、または心身に障がいをする同居の親族を常時介護している場合
- ⑥家庭に火災や風水害などの災害があった場合

※いずれにも該当しない場合は、加入申込書を提出されても児童館で預かりできませんので、ご承知おきください。

申込期間

12月1日(水)～12月15日(水)  
午前8時30分～午後5時15分  
(土・日・祝日を除く)

※申込期間外の提出は、原則受け付けません。申込期間以降の加入希望がある場合は、町民課ごとも係へご相談ください。

申込方法

町民課ごとも係、平和台児童館・東原児童館・大林児童館の各児童館に12月1日(月)から申込書を用意します。期間中に、町民課ごとも係まで提出してください。

※毎年小学校へのお問い合わせがありますが、窓口は、町民課ごとも係になりますのでご注意ください。

定員 各児童館 50名

※募集児童数を超える申し込みがあった場合は、希望された児童クラブ以外のところへ加入していただくことがあります。

利用できる時間

○通常  
月曜日～金曜日(祝祭日を除く)は、下校時～午後6時まで  
○長期休業等  
夏・冬・春休みおよび振替休校日は、午前8時～午後6時まで

登録できる児童

小学校1学年～3学年の留守家庭児童など

※児童クラブとは…  
保護者が、労働などにより昼間家庭にいない小学校低学年の児童を各児童館で預かりし、放課後の生活の場を守ります。

申し込み問い合わせ先

町民課ごとも係  
(内線47・74)

(広告欄)

営利を目的としない助けあいの制度

① 共済金を真っ先に ② コストは抑えて ③ 剰余金は割り戻し

何よりも共済金。お支払いを最優先にしています。 経費を必要最小限にするため、低コストの運営に徹しています。 剰余金は割戻金としてご加入者へ公平にお戻ししています。

昨年度もムダなく健全に! 平成21年度も、掛金の8割強が共済金と剰余金に当てられました。

掛金還元率…82% この部分がご加入者へ還元されます

長野県民共済 1位

小さな掛金で 大きな保障を

長野県民共済 [上田] ☎0268-24-3985(代) 〒386-1104 上田市福田下田9-33 FAX 0268-24-3902

資料請求はホームページからどうぞ。 www.nagano-kyosai.or.jp/

八十二銀行 ゆうちょ銀行

http://www.kyosai-cc.or.jp/